

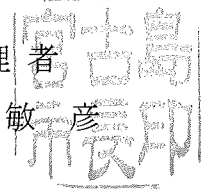
宮 建 港 第 1001 号

平成 23 年 11 月 21 日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

平 良 港 港 湾 課 管 理 者

宮古島市長 下 地 敏 彦



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）の作成に係る意見紹介について（回答）

平成 23 年 11 月 14 日付け、府開建行第 262 号において意見照会のあった見出しの件については、特に異議ありません。なお事業の実施に当たっては、下記の点に配慮いただくようお願いします。

記

- 1) 船舶の海難事故防止や欠航防止による輸送の信頼性向上と
港内静穏度確保のための早期事業完了



那覇企計第169号

平成23年11月21日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

那覇港管理組合管理者

仲井眞 弘多



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成23年11月14日付け、府開建行262号にて意見照会のありました
見出しの件につきましては、下記のとおり回答します。

記

那覇港泊ふ頭地区旅客船ターミナル整備事業……………事業継続に同意する

沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)への意見(詳細)

参考資料

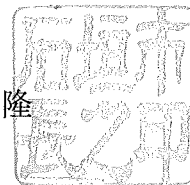
事業名	意見内容
那覇港泊ふ頭地区旅客船ターミナル整備事業	那覇港は、定期及び不定期の国際クルーズ船が年間60隻近く訪れる日本有数のクルーズ寄港地であり、今後も増加が見込まれている。このような背景からクルーズ船寄港に対応するために、泊ふ頭若狭地区で大型旅客船に対応した専用岸壁が平成21年9月に暫定供用を開始した。 これによって、かつての係留施設の不足から外資コンテナ船及び一般貨物船が数多く利用する、新港ふ頭での対応が解消され、その結果、コンテナ貨物や一般貨物が密集し、荷役作業の合間を旅客が移動するなど貨客が輻輳している極めて危険な状況が解消されている。また、大規模地震が発生した場合、船舶による緊急物資輸送のための耐震強化岸壁としての利用が望まれている。 本ターミナルは、那覇市街地にも徒歩30分圏内の利便性から、多くの旅客が徒歩で散策する様子が見受けられ、今後、地域の活性化や更なる国際観光への貢献が期待されているため、早期の全面供用が必要となる。 したがって、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意する。



石 建 港 218 号
平成 23 年 11 月 18 日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

石垣市長 中山 義隆



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成 23 年 11 月 14 日付け、府開建行第 262 号にて意見照会のありました見出しの件については、特に異議ありません。尚、事業の実施にあたっては、下記の点にご配慮いただくようお願いいたします。

記

- 1) クルーズ船寄港要望増のため、石垣港新港地区旅客船ターミナルの早期供用
- 2) 港のにぎわいと安全・安心を創出するため、石垣港本港地区離島ターミナル整備事業整備促進における支援